

## 人権教育に関する特色ある実践事例

基準の観点	学校種間の接続・一貫性を追求した実践事例
-------	----------------------

### 1. 基本情報

#### ○都道府県名及び市町村名

長崎県北松浦郡小値賀町

#### ○学校名

小値賀町立小値賀小学校

#### ○学校のURL

<http://www.ojika.net/syougakkou/ojika/index2.htm>

### 2. 学校紹介

#### ○学級数

【通常の学級】 6 学級 【特別支援学級】 1 学級 【合計】 7 学級

#### ○児童生徒数

【全児童数】 91 人（平成26年11月 1日現在）  
（1年生14人、 2年生17人、 3年生13人、 4年生10人、 5年生15人、  
6年生22人）

#### ○学校の教育目標、人権教育に関する目標など

##### 【学校の教育目標】

「夢をもち、心豊かでたくましく生きる子どもの育成」

助け合う子（徳） よく考える子（知） たくましい子（体）

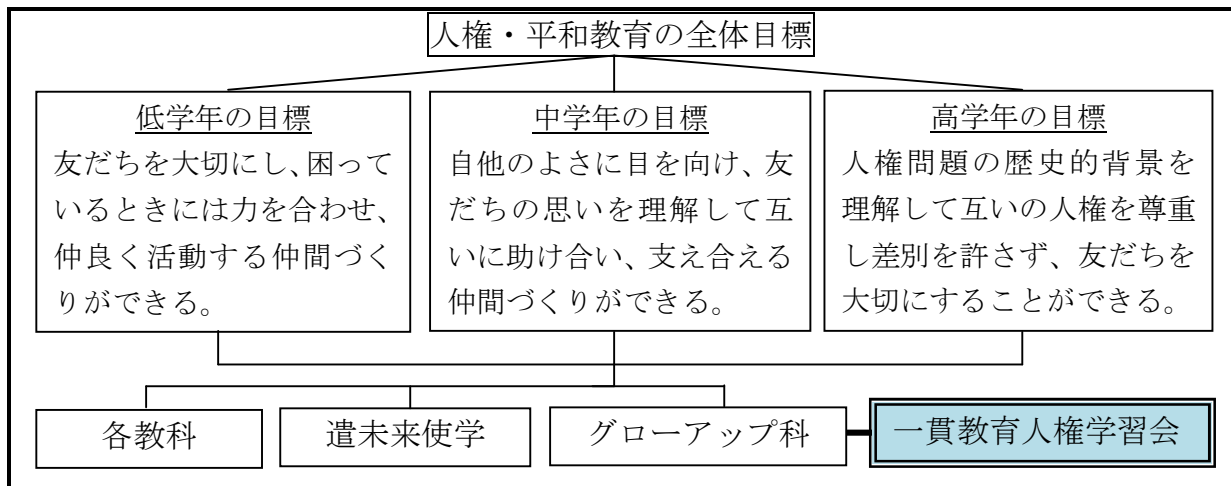
##### 【人権教育に関する全体目標】

人権意識を高めるとともに、日常生活のあらゆる事象を自己の問題としてとらえ、それに立ち向かい解決していく能力や態度を養い、差別を見抜き、許さない児童を育てる。

#### ○人権教育に係る取組一口メモ

本町が推進する「小中高一貫教育」の一環として、家庭・地域・関係機関及び校種間の連携を図りながら人権教育を推進する。

## ○人権教育にかかる取組の全体概要



## 3. 特色ある実践事例の内容

### (1) 小値賀地区小中高一貫教育について

#### ① 小中高一貫教育のねらい

本町には、小値賀小学校、小値賀小学校大島分校、小値賀中学校、県立北松西高等学校が設置されている。過疎化・少子化が進行する小値賀地区にあっては、年々児童生徒数が減少し、それとともに教職員定数も減ってきている。

小値賀の子供たちは、豊かな自然と、島の人たちの温かい愛情に包まれて明るく素直に、心優しく育っている。しかし、一方では数少ない限られた人間関係の中で切磋琢磨の機会が少なく、学習面での競争心や積極的な課題解決の意欲に欠ける面が見られる。また、多様な人（考え方）に触れる機会の少なさから、人前で自己表現することが苦手な子供が多い。

このような現状を踏まえ、以下のような学校づくりを目指して平成17年に長崎県教育委員会の研究指定を受け、試行を経て平成20年度から本格的に小中高一貫教育の研究に取り組んでいるところである。

- ・ 小学校、中学校、高等学校という校種の違いから生ずる子どもたちの心理的負担を軽減し、ゆとりある安定した生活を送ることができる学校
- ・ 12年間を見通して、子どもの多様な資質及び能力を伸ばす系統的・継続的な学習環境、心の教育、生活指導と関連付けた生き方指導を展開することができる学校
- ・ 異年齢集団による活動及び社会とかかわる活動を通して、豊かな社会性及び人間性を育てることができる学校

#### ② 主な取組の内容（平成25年度）

##### 【学力の向上】

- ・ 教員同士が、校種を越えて行う「乗り入れ授業」の実践（通年）
- ・ 年間2回の研究授業ウィークスで全員が研究授業を行い、各教科部会で校種を越えた授業研究会を実施する。（授業力の向上）

- ・全学年一斉の「帯タイム」による基礎基本の定着
- ・家庭学習強化週間の実施（主体的な学習への取組を促す）

【生活力の向上】

- ・教育課程特例による新教科の実践（遣未来使学・グローアップ科）
- ・キャリア教育の推進（3校種の一貫した全体計画の作成）

【家庭・地域との連携による、教育力の向上】

- ・一貫教育についての定期的な広報
- ・一貫行事、体験学習等での地域人材の参画

【合同行事による、仲間やふるさとの文化・自然を愛する心の醸成】

- ・歓迎遠足
- ・海浜清掃
- ・アジカまぼこ作り
- ・心の教育講演会
- ・人権学習会
- ・ロードレース大会
- ・合同体育祭
- ・修了証書授与式



③学年のまとめ

本地区の小中高一貫教育では、教育課程を編成する上で、可能な範囲で12年間の教育課程に一貫性を持たせるため、児童生徒の実態や発達の段階を踏まえ、小学校から高等学校までの12年間の以下のようなまとまりに再編成している。

【前期】 小学1年生～4年生 （4学年）

【中期】 小学5年生～中学1年生 （3学年）

【後期】 中学2年生～高校3年生 （5学年）

＜一貫教育シンボルマーク＞

④一貫教育人権学習会の位置付け

1ページ（下段）「人権教育にかかる取組の全体概要」に示したように、3校それぞれが自校の全体目標の具現化に向けて、日常のすべての教育活動を通して人権教育を推進している。小値賀小学校においては、各教科、遣未来使学、グローアップ科の経営を行う上で、磨き合い、認め合うことのできる学習を進めているところである。

「一貫教育人権学習会」は、上述のグローアップ科のカリキュラムの一環として位置付けられた、校種の壁を越えて前期・中期・後期のまとめりごとに行う活動である。異学年の児童生徒が、一つのテーマについて語り合ったり、ゲームや歌などの活動をしたりすることを通して、多様な考えや表現のよさにふれ、互いのよさに気付くことができる機会であると考えている。

〔人権学習会を実施する上で配慮すること〕

- ・年1回（12月上旬）の同一日に実施する。
- ・小中高それぞれ1名の担当者が、前・中・後期の集会の企画運営を行う。
- ・人権集会担当者会を行い、各期での内容の重なりや逆転がないように審議を行う。
- ・授業参観として設定するとともに、広く町内全域に広報し、保護者だけでなく地域住民の参観を求める。（広報の際、主な内容を伝える。）

年間を通して1回の学習会であるが、異学年での活動を通して子供の心に自分と仲間を大切に思いやりの眼（芽）を育てたいと願っている。

以下に、平成25年度の各期の人権学習会の事例を述べる。

## 【前期人権学習会】

### （1）目的

- 本校教育方針や人権・平和教育基本方針に基づいて、人権平和教育の充実を目指す。
- 身の回りで起こっている不合理な「差別」や「いじめ」などに目を向けて、「しない」「ゆるさない」姿勢を身に付ける。

### （2）主な活動

#### ①校長講話

#### ②各学年の決意表明

各学年から、ふだんの生活や道徳の学習を通して 人権について学んだこと、決意などを発表する。どの学年も、その学年らしい適切な言葉で決意を 発表することができた。

#### ③ゲーム

異学年との「グループ作りゲーム」を行い、その中で、好きな食べ物や動物などを紹介し合い交流を深める。笑顔で好きな物を紹介し合っていた。

低学年の子供の発言に対して、

「お話のときの笑顔がすてきだよ。」

「おなじ！私も大好きだよ！」など、話の内容や表現の仕方を賞賛したり、共感したりする上学年の児童の姿が見られた。

#### ④フワフワハート花束作り

自分や友達の良いところを、具体的な事実をもとに出し合い、大きな花束づくりを行った。自分の良いところに目を向けるとともに、友達にもたくさ



んいいところがあることに気付くことができた。

⑤歌「ビリーブ」

みんなで作った花束を真ん中に、笑顔で歌っていた。

(3) 成果

- 4年生が事前の計画・準備、当日の司会進行を務めた。この取組で前期リーダーとしての自覚を更に高めることができた。
- 自分にも友達にもそれぞれ良さがあることを再発見することができた。
- 前期児童に適した活動で、フワフワハート花束には、後日も友達のいい所を書いて貼っている姿も見られた。

(4) 課題

- 今後さらに、4年生の前期リーダーとしての意識を更に高めたい。



**【中期人権学習会】**

(1) 目的

自分とは異なる立場の人々を正しく理解し、共感することによって「人間尊重の精神」を育み、差別を解消しようとする意欲と実践力を育てる。

(2) 主な活動 多目的室・図書室 (小5～中1)

- ①合唱「ビリーブ」1回目
- ②事前学習について各学年発表
- ③小中混合のグループに分かれての活動
  - ア アイスブレイキング・グルーピング (カード合わせ)
  - イ ワークショップ (思いっきり明るく逆転の発想)
- ④合唱「ビリーブ」2回目
- ⑤中学校教頭講評



※グループリーダー (中学1年生) の感想 (抜粋)

○小学生の悩みや欠点をリフレーミングすることは、とても難しかった。ペアと話し合いながらどう言えば安心してもらえるのか、しっかり考えた。最後に、小学生が、感想で「もらってうれしかったし、書いてある内容を見てほっとした。」というのを聞いて、がんばったかいがあったなと思った。

(3) 成果

- 事前学習の発表と当日のワークショップの活動の連続性がうまくとれており、内容に深まりが見られた。また、グループリーダーの中学生が、小学生が短所と思っていることを長所として見直す「見方」とそれを的確に小学生に伝える



「話し方」がうまくできていた。中学生がリーダーになって活動する機会があり、よかった。

- 前年度に引き続き、「ビリーブ」の合唱を取り入れたが、前年度の反省を生かし合唱を始めと終わりに2度歌った。2度目の方が声も出て気持ちもこもっており、児童・生徒の人権意識の高まりに効果的だった。

#### (4) 課題

- 平成24年度の小中高一貫教育の全体としての反省で、「保護者や地域の理解啓発がもう少し」という課題が出された。これを受けて、人権集会と修了証書授与式を公開しようとなったが、さほど参観者は多くなかった。配布した案内の在り方（内容）を再検討する必要があるのではないか。
- 中期ということで、どうテーマを設定していけばというのが難しい。
- 行事が多い中、打合せや事前学習の時間が十分にとれたとはいえなかった。時間の確保が難しい。
- 人権意識と実践力を高めるという視点での課題の書き上げが欲しい。

### 【後期人権学習会】

#### (1) 目的

- 自己肯定感を高めるとともに、互いの良さを認め合うことで、他者理解を促進し、人間関係を深める実践力を育てる。
- テーマ「自己受容と他者理解」

#### (2) 主な活動

- 演習1：一つの言葉についての体験をグループ内で発表し合い、言葉の持つ影響力やその言葉の背景にあるものについて考えていく。また、全体でも意見交換を行いながら言葉の力について考え、これからの人間づくりに生かしていく。
- 演習2：演習1を踏まえて「言葉」をテーマとした人権標語を各班で作り、全体で発表し合う。

#### (3) 生徒の活動

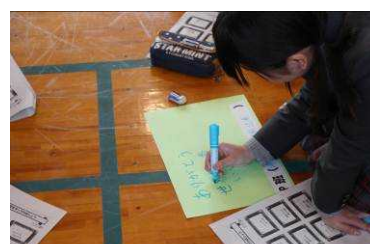
- アイスブレイキング：マイブームを入れて自己紹介をする。
- 演習1：詩「ひとこと(藤田久子 作)」を読み、自分の経験した「ひとこと」について考え、グループ内で話し合い、発表する。
- 演習2：「言葉(ひとこと)」をテーマに人権標語を各班で作り、発表する。
- 振り返り：活動を通して感じたことや考えたことを「振り返りシート」に記入する。



グループでの意見交換



全体での発表



標語づくり

#### (4) 成果

生徒のアンケート結果によると、「活動は楽しかったですか」という問いに対する4段階評価の平均は3.7であり、「気付いたことはありましたか」という問いに対する評価の平均は3.5であった。この結果から、多くの生徒にとって今回の人権学習が楽しく、有意義なものとなったことが伺える。生徒の感想文からも、ふだん何気なく使っている「ひとこと」の他人へ与える影響を考えるいい機会となった、という声を聞くことができるなど、本行事の目的はおおむね達成できたのではないかと考えられる。

#### (5) 課題

後期は中学2年生から高校3年生までと年齢層が幅広いため、中学生、高校生のそれぞれの視点で考えることができるような活動内容の工夫が必要である。その点において、今回取り入れた生徒の活動に加え、外部講師を招いて講話を聞く機会を提供することも有効であると考えられる。また、中学校の道徳の授業や人権週間、心の教育と関連させながら内容を考えていく必要がある。

### 4. 実施する際に生じた課題及びその解決策

#### (1) 課題

- 準備委員会を開くのが遅くなり、慌ただしい計画案作成となった。
- 前期のリーダーである4年生は、学習会に向けた児童の準備に多くの時間を要した。
- 児童にとって「楽しい」活動であることは大切な視点であるが、人権学習会で感じたこと、考えたことを、他人とのかかわりの中で実践していく力を育てる必要がある。

#### (2) 解決方法

- 夏季休業中などを利用して早めに計画案を作成し、児童が慌てずに学習会に臨めるようにする。
- 小中高の教職員で、児童生徒の人権意識の現状、生徒指導上の課題等を共有し、それに即した活動を計画するようにする。
- 人権学習に向けた事前の取組や、事後の活動など学年に応じた継続・発展的な活動を検討する。

### 5. 実践事例の実績、実施による効果

#### □ 生徒や保護者の意識調査

右のグラフは、人権学習に対する生徒及び保護者のアンケート結果である。生徒アンケートは、中・高生に、保護者アンケートは小中高全ての保護者を対象に行ったものである。「有意義である」「効果的である」との回答が90%前後であり、生徒も保護者も人権学習会の意義を感じていることが分かる。

#### <生徒の感想>

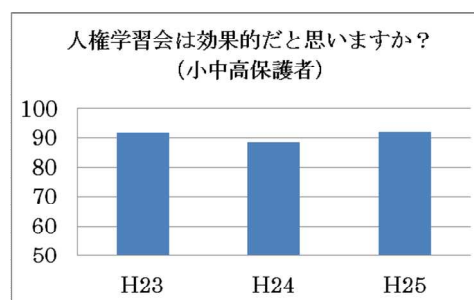
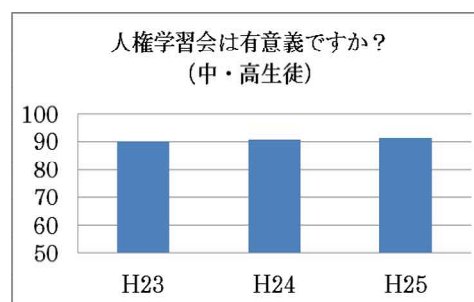
- ・自分では欠点だと思っていたことを、

友達から「あなたらしくてすてきだよ」と言われ、ほっとした。

- ・何気なく友達に投げていた言葉が、とても重い意味をもつことが分かった。今後気を付けていきたい。

#### <保護者の感想>

- ・「人権教育」と言っても、家庭でどのようなかわりをすればよいのかわからなかった。人権学習会を参観して、「心が温まるふわふわの言葉」や少しのがんばりも大きく褒めることの大切さを感じた。
- ・どうしても子供の悪いところが目に付くが、良いところに目を向けるようにしたい。



## 6. 実践事例についての評価

### (1) 成果

#### <児童生徒の姿から>

- 人権学習会の取組は今年度で7回目の実践となる。これまでの実践の積み重ねの中から、子供たちの心に響く活動、楽しい活動などが少しずつ明らかになり、活動の質が高まっている。
- 各学習会での最上級生である小学校4年生、中学1年生、高校3年生は学習会をリードし、全員の発言を引き出そうと努力するなど、主体的に学習会にかかわろうとする意欲が見られた。
- 異学年合同の行事や学習会については、90%以上の児童生徒が楽しさを感じている。異学年集団での学習であるが、のびのびと自分らしさを発揮していることが分かる。このことは、上級生による雰囲気づくりや、下級生に対する思いやりのある言動によるものと思われる。

#### <保護者や地域の声>

- 中高生が小学生に対する思いやりをもって接している。また、小学生が中高生に対して憧れや尊敬の気持ちをもっている様子が見える。
- 「参観に行きたいが、仕事の都合でどうしても見ることができない場合もある。学校で行う人権学習とはどういうものなのか、分かりやすい情報提供をお願いしたい。」

#### <教職員の振り返り>

- 前・中・後期それぞれの人権学習の内容を考えるに当たり、発達段階に応じたものとなるよう、児童生徒の実態把握に重点を置くようになった。
- 学習したことを継続・発展できるよう、前・中・後期で系統性をもたせた長期的な計画づくりができるようになった。



## (2) 課題

- 1年に1回の人権学習の機会である。適時・適切な学習ができるよう、活動内容についての十分な検討が必要である。
- 人権学習会が一過性の活動で終わるのでなく、事前の意識付けや事後の継続的な意識化、実践化が図られるようにする必要がある。
- 人権学習の成果が子供たちの意識や行動にどう影響を及ぼすのか、詳細に検証する必要がある。

単独校では職員数が少なく、実践を継続するのに困難な部分もあるが、3校の職員が連携協力することで、人権学習が一貫性をもっていくものとする。今後も共同研究の時間と場を工夫しながら実践していきたい。

## 【人権教育の指導方法等に関する調査研究会議によるコメント】

### 小値賀町立小値賀小学校

小・中学校、高校が校種間の接続や連携を意識して、校種間を超えた授業研究会や「乗り入れ授業」、キャリア教育等を進めている。人権教育においても、年に一度、同一日に「一貫教育人権学習会」が実施されている。

小学一年から四年までの前期グループでは、身の回りの「差別」や「いじめ」に目を向け、「しない、許さない」ことを目的に、小学五年から中学一年までの中期グループでは、自分と異なる立場の人々を正しく理解し共感することによって、差別を解消しようとする意欲や実践力を育てることを目的に、更に中学二年から高校三年までの後期グループでは、自己肯定感を高め、他者理解を深めることを目的に、各グループの最上級生のリードによる参加型の学習形態に従って進められている。

これらの取組はグループごとの発達段階に応じるための、児童・生徒の実態把握に重点を置くことや、系統性を目指した長期的な計画づくりにもつながっている。